

長浜市の死亡野鳥で鳥インフルエンザ簡易検査陽性を確認

【経緯】

10/25 長浜市にて**死亡野鳥(ハヤブサ)**
1 検体を回収

10/28 家畜保健衛生所で簡易検査し陽性確認
今後、環境省にて遺伝子検査を実施(※)

※遺伝子検査の結果、陰性の可能性もあります

環境省が、回収地点の周辺10km圏内を、
野鳥監視重点区域に指定し野鳥の監視を強化します



農林水産省



環境省

最新情報は左記HP
にてご確認ください
(随時更新)

☆ウイルス侵入防止対策の徹底をあらためてお願いします。

◇ 人・車両・物による持込み防止対策

- 衛生管理区域に出入りする**車両消毒**
- 衛生管理区域**専用の衣服と靴の着用**
- 家きん舎ごとの**専用靴の着用、手指消毒**

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

- **金網や防鳥ネットの隙間や破れ、鶏舎の開口部**
(集卵・除糞ベルト)等を再確認し、必要な補修
- 家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 農場消毒

農場敷地外縁や家きん舎周縁、農場内の道路への消石灰散布など

**死亡率の増加（1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上）、
まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状
があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。**

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486
E-mail ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052